

平成26年1月27日

辰野町長 加島 範久 様

辰野町まちづくり委員会

委員長 赤羽 昭比古

### 辰野町協働のまちづくりについての提言

今般第4期目の活動を終了するにあたり、任期2年間の活動内容の報告と、町への要望・意見等を添えて提言いたしますので、今後の施策立案や委員会の活動に反映されます様お願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 活動内容の報告と現状把握の結果について

本委員会は3期目の提言である①“「第五次総合計画前期基本計画」(以下「五次総」という。)に盛り込まれた各施策の進捗状況を把握し、町民の意見が施策に反映できる様な仕組みについての検討”、②“地域における課題の解決や協働のまちづくりを推進するための実行機関としての委員会の検討”の2項目の引継ぎを受け、今期が五次総にあるP D C AのCのステップとの認識をもって、①の進捗状況の把握として行政サイドがどんな状況かを把握しました。そして「協働」の適合性を評価し、更なる取り組みの活性化を目指し、『五次総「協働のまちづくり」に関する現状把握・活性化評価表』に基づき協議しました(詳細は別紙1によります)。

また、現状把握で得られた成果と課題を広く共有する為、「協働のまちづくり事例発表会」を開催(平成25年8月10日)して、協働に関する意識の向上と認識度アップに努めました(詳細は別紙2によります)。

こうした2年間の活動から見えてきた「協働のまちづくり」の課題は、“行政に全てお任せ”から“協働の仕組み”への「パラダイムシフト(社会の規範や価値観等の大きな変化)」が行政、町民共に十分理解されていない状況にあるということです。

五次総の根幹をなす「協働」の施策展開に対しては、行政幹部の意思や方針が具体的に展開されず、いわゆる計画倒れになっているものもあります。町民側も協働への理解不足からその対応には消極的な状況であると判断します。

こうした大局的状況と現状把握状況を勘案して以下のとおり提言いたします。

## 2. 提言項目

- (1) 「辰野町協働のまちづくり指針」に基づき、町（行政）と町民との協働を進め一層質の高い公的サービスの提供や地域課題の解決を図るためのワンストップのコーディネート窓口（県が設置した「協働コーディネートデスク」のような機能）の設置が必要です。
- (2) 協働へのパラダイムシフトを定着させる為の広報宣伝活動を充実させる必要があります。その為に、成果発表会や事例発表会を定期的を開催すべきです。
- (3) 現状の五次総の協働項目は行政側の目線で書かれており、住民側の目線で見ると内容がそぐわないものが多くあります。後期基本計画策定時点では住民参加度を増し、行政視点・住民視点の整理と役割の明確化が必須です。
- (4) 行政内部では強力なTOPダウンにより、課・係単位まで「協働のまちづくり」の浸透を図るために、各課に「協働推進員」を設ける事が望ましいと考えます。
- (5) 住民側の協働への関心を高める為には、区長会や分館長会等で考え方を丁寧に説明すべきです。  
特に区長会を中心に、地域の目指す姿と協働のあり方について、それぞれの役割を認識すべきです。
- (6) 本委員会は研究や意見提言の任務に加え、行政側の委員を加えた実行機関としての機能をもたせた「協働のまちづくり協議委員会」の検討に入るべきです。  
また、「協働のまちづくり支援金」について、より町民に身近な制度にする事が望まれますので、この委員会を交えて制度の見直しを検討するとともに、取組の成果を町民と共有する「場」をつくるべきです。

以上を踏まえながら次期委員会においては、上記の提言がスピード感を持って実行に移される様、一層の研究と対応をお願いします。